

# 体感！平和の大切さ 自然の美しさ

労 働 者  
お び ね  
平 和 ツ アー

7月20日～22日の3日間、府職労おきなわ平和ツアーを開催しました。平和ツアーでは、21日は、普天間基地の見える「嘉数高台公園」や米軍ヘリが墜落した沖繩国際大学の事故現場などを見学し、米軍基地や周辺の市民生活に危険な美態を目の当たりにしました。22日には、ひめゆり平和祈念資料館、沖繩陸軍病院跡(南風原20号壕群)、をはじめ、沖繩戦での悲惨な出来事を生んだ戦跡を中心

に歴史と沖繩の厳しい現実を学ぶことができました。また、米軍基地へのオスプレイ配備をめぐって沖繩では県民大会も予定されており、現地マスコミ報道や県民の強い反対の声を感ずることができました。引き続き悲惨な戦争を二度と繰り返さないためにも、継続的な平和を守る運動が求められています。



急性期総合医療センター 池田 さおり  
沖繩は初めてで沖繩の歴史にあまり触れることなく過ぎてきました。今回のツアーに参加し、現地の方の話も聞いて、幼い少女が不安の中、医療機器のない十分と言えない環境で看護をしていた事実を目の当たりにしました。看護師免許を取得して5年経ちますが、いかに自分が恵まれた環境で生活し、働くことができているか考えさせられる機会となりました。次に来た

## 参加者の声

遠藤 和也  
今回は、はじめて沖繩にきました。普天間基地の大きな敷地が民家のすぐそばに広がっていました。ヘリの事故が起これば民間での被害が出るのは当たり前な状態です。ひめゆり祈念館では、終戦間近の沖繩で民間人や学生まで巻き込んで戦争を続行した日本軍の作戦や戦場の惨状を資料や映像などで学びました。これまであまり平和や戦争について学ぶ機会も少なかったので、平和について考える機会となりました。

北部流域下水道事務所 遠藤 和也  
今回は、はじめて沖繩にきました。普天間基地の大きな敷地が民家のすぐそばに広がっていました。ヘリの事故が起これば民間での被害が出るのは当たり前な状態です。ひめゆり祈念館では、終戦間近の沖繩で民間人や学生まで巻き込んで戦争を続行した日本軍の作戦や戦場の惨状を資料や映像などで学びました。これまであまり平和や戦争について学ぶ機会も少なかったので、平和について考える機会となりました。

## どけん☆どけん☆の会 広島平和ツアー を開催

8月4～6日

1日目に訪れた福山市のホロコースト記念館では、密告により捕らえられ、絶滅収容所で15歳の若き命を閉じたアンネ・フランクの父オットーさんの「平和を作り出す人になって下さい」とのメッセージを感じることができました。2日目は「オスプレイ」が配備されている「岩国基地」へ行き、現地ガイドの話聞きながら基地の全景を視察しました。その後、広島市で原爆資料館や原爆ドーム等を巡り、戦争の酷さや原爆の悲惨さを感じました。



3日目は平和記念式典の後、原水禁世界大会閉会式へ。会場でオリジナルうちわを配りながら空襲被害者救援署名を訴えました。閉会式では、福島県の馬場波江町長が原発事故被災地からの訴えをされるなど原発ゼロ運動の広がりを感じました。私たちは「平和を次の世代に繋ぐ中継者」として、一刻も早く核兵器を地球上から無くし、次世代に平和な世界を手渡さなくてはならないと感じたツアーでした。



## 府職労 第18回スキューバ ダイビングツアー

府職労スキューバダイビングツアーは7月18日～22日の5日間、那覇泊新港からクルーズにて出港し、座間味島や渡嘉敷島などケラマ諸島まで1時間かけてダイビングポイントまで行きました。透明度も抜群で美しいサンゴ礁(白化現象から絶滅寸前であったサンゴも一部再生されています)や海の中の生き物を見ながら、世界で2番目に美しいケラマの海にてダイビングを満喫しました。夜も沖繩料理など食べながら楽しく交流を深めました。全体で15名が参加しました。

## え!? 保育所増やして「原発ゼロ」消費税反対もダメなの? 憲法違反! 言論・表現・思想・良心の自由を 奪う「政治活動規制条例」は許さない



8月8日に開催された大阪市「思想調査」裁判を激励するつどい  
橋下市長は「国家公務員には政治活動の規制があるのだから」と言っています。大阪府では93年に「ハッチ法」は改正され、公務員の時間外政治活動は原則自由になっています。イギリスやドイツ、フランスでは公務員の政治活動は当然の権利とされ、その制限や禁止はありません。このような世界の流れや時代に逆行する条例の

7月31日、大阪市議会は「政治活動規制条例」と「労使関係条例」を新・自民・公明の賛成で可決しました。この条例は、勤務時間の内外を問わず、

「政治活動規制条例」と「労使関係条例」の  
ねらいを知る学習会  
8月29日(水) 19時(開場は18時30分)  
エルおおさか南館ホール  
講師・増田 尚 弁護士  
(きつ)がわ共同法律事務所 大阪自治労連弁護士  
参加費無料

## 府職労 定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生  
9月11日(火) 午後2時～4時  
府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を実施しています。毎年1・3・5・7・9・11月の第2火曜日を予定しています。  
1回、1人30分、4名をメドとしています。  
●相談の申し込みは、9月10日(月)午前中までに  
電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで  
申し込んで下さい。  
\*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局までお越しください。